

寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例

(ふるさと納税ワンストップ特例制度用)

【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

**A. 寄附された元号・年
が記載されているかご
確認ください。**

**B. 記入年月日をご記入ください。
併せて正しい内容が記載されているかご確認ください。
※申請は住民票記載の住所となります。**

※提出期限: 翌年1月10日(必着)

令和〇〇年	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書	
※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。			
令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 岡山県里庄町長 殿	整理番号	フリガナ	フルサト タロウ
住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇番	氏名	故郷 太郎	
電話番号 00-0000-0000	生年月日	昭和40年2月1日	
	個人番号	〇△□×〇△□×〇△□×	

第五十五号の五様式
(附則第二条)

**C. 個人番号(マイ
ナンバー)を記
入してください。**

上記太枠内はご確認のうえ、必ずご記入ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2(第314条の7)第2項に規定する特例控除対象寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに申告特例申請書提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項に規定する場合は、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する寄附金のみに限る。)について申告の特例の適用は受けられません。その場合に寄附金については、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税申告書に提出してください。

**D. 寄附をした年月日と金額をご確認ください。
※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都
度申請書を提出する必要があります。**

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇〇年〇月〇日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

**E. 確定申告(または
住民税申告)をしない
方はチェックしてくだ
さい。**

**F. 寄附先の団体が1
年間(1/1~12/31)で
5団体以内であれば、
チェックしてください。
(寄附回数ではなく寄
附先の数)**

下記書類が確認できるように、コピーして、重ならないように貼り付けてください。

①個人番号確認書類	②本人確認書類
・マイナンバーカード(裏面) ※個人番号のある面 ・マイナンバー通知カード(表面) ※裏面に記載がある場合は、裏面コピーも添付してください。 どちらかのコピー ※上記をお持ちでない場合は、個人番号が記載された住民票をコピーして同封してください。	・マイナンバーカード(表面) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 上記いずれかの顔写真付き書類 ※本人確認書類は必ず住所がわか ください。

★E・Fどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。
★確定申告が必要な自営業の方や、確定申告が不要な給与所得者や年金所得の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

※このスペースに貼れない書類については、本紙裏面に貼り付けてください。

整理番号:

受付団体名

岡山県里庄町